

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-75715(P2015-75715A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-213426(P2013-213426)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 5

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月29日(2016.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転可能な無端状の定着ベルトと、

前記定着ベルトの外周面と接触する接触部材と、

前記定着ベルトの内周側に配置され該定着ベルトを介して前記接触部材と当接しニップ部を形成するニップ形成部材と、

前記定着ベルトを加熱する加熱手段とを備え、

前記ニップ部に記録材を通過させて画像を該記録材に定着させる定着装置において、

前記ニップ形成部材の前記定着ベルトとの対向面に摺動性を有する表面層を設けており、

前記表面層は300[]以上の耐熱性を有し厚さが10[μm]以上であることを特徴とする定着装置。

【請求項2】

請求項1の定着装置において、

前記表面層はフッ素樹脂からなることを特徴とする定着装置。

【請求項3】

請求項1または2の定着装置において、

前記ニップ形成部材は、ニップ部の上流側よりも下流側のほうが接触部材側に突き出した形状であることを特徴とする定着装置。

【請求項4】

請求項1、2または3の定着装置において、

前記ニップ形成部材は定着ベルト幅方向に長尺であり、該ニップ形成部材の長手方向中央部の高さが、該ニップ形成部材の長手方向両端部の高さよりも高いことを特徴とする定着装置。

【請求項5】

請求項1、2、3または4の定着装置において、

前記表面層は、摩耗状態に応じて摩耗量が把握可能に形成されていることを特徴とする定着装置。

【請求項6】

請求項5の定着装置において、

前記表面層は、色または色の濃度の異なる層が複数積層された多層状であることを特徴と

する定着装置。

【請求項 7】

請求項 1、2、3、4、5 または 6 の定着装置において、
前記ニップ形成部材は金属材料で構成されることを特徴とする定着装置。

【請求項 8】

請求項 1、2、3、4、5 または 6 の定着装置において、
前記ニップ形成部材はセラミックス材料で構成されることを特徴とする定着装置。

【請求項 9】

像持体と、
像持体上にトナー像を形成するトナー像形成手段と、
前記トナー像を前記像持体上から記録媒体上に転写する転写手段と、
前記記録媒体上に転写されたトナー像を該記録媒体に定着させる定着手段とを備えた画像形成装置において、
前記定着手段として、請求項 1、2、3、4、5、6、7 または 8 の定着装置を用いたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記目的を達成するために、請求項 1 の発明は、回転可能な無端状の定着ベルトと、前記定着ベルトの外周面と接触する接触部材と、前記定着ベルトの内周側に配置され該定着ベルトを介して前記接触部材と当接しニップ部を形成するニップ形成部材と、前記定着ベルトを加熱する加熱手段とを備え、前記ニップ部に記録材を通過させて画像を該記録材に定着させる定着装置において、前記ニップ形成部材の前記定着ベルトとの対向面に摺動性を有する表面層を設けており、前記表面層は 300 [] 以上の耐熱性を有し厚さが 10 [μm] 以上であることを特徴とするものである。